

令和2年4月17日

お客様各位

## 政府の緊急事態宣言に伴う臨時休館と振替レッスンのお知らせ

あすなろスイミングスクール四日市

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの対応につきまして、政府の緊急事態宣言による要請を受け、下記の通り、臨時休館とさせていただきます。

また、4月1日～5月6日間の子供コースのレッスン振替は、無料にて8月28日まで対応させていただきます。

5月7日（木）から通常営業の予定ではありますが、今後の政府の要請や社会情勢により変更になる可能性もあります。随時ホームページでお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

敬具

記

### ■ 臨時休館期間について

**4月20日（月）～5月6日（水）**

### ■ 子供コースのレッスン振替について

- ・ 4月1日（水）～5月6日（水）にお休みしたレッスン分の振替を8月28日まで受け付けます。期間中に欠席された方へ営業開始後にスイミングより振替レッスンのご案内をお渡する予定です。
- ・ 3月2日（月）～14日（土）にお休みしたレッスン分の振替を、現在6月2日まで受付ておりましたが、8月28日まで受付期間を延長いたします。

※期間中の振替をお受けいたしますが、退会等により振替レッスンが受けられない場合のご返金は致しかねます。

以上